

志木市新庁舎建設基本計画の素案について

1 意見公募期間

平成28年9月1日（木） から 平成28年9月30日（金）まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
3人	0人	3件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
1	全般	<p>現市庁舎敷地に市庁舎と市民会館複合施設建設案には以下の理由で反対です。</p> <p>1. 莫大な建設コストがかかりますので、市の財政を圧迫して通常の市民サービス低下を招く恐れがある。</p> <p>2. 市民会館が志木駅からのアクセスが悪くなり、イベント開催が制約されて利用頻度が下がる。</p> <p>よって、F案 市庁舎単独による建替え（クリアランス方式）に賛成します。</p> <p>以下1～4を考慮しますと、できるだけ早く工事に取りかかることが必要です。更に基本計画・実施計画課程での工期短縮を要望します。</p> <p>1. 市職員や訪れる市民の生命を危険にさせない。</p> <p>2. 耐震診断検査を行って強度不足が指摘されていましたように、私も市議会を傍聴に行った際、事務棟から議場棟への廊下を通りましたら震度6以上の地震が起きたら非常に危険だと痛感しました。</p> <p>3. 岩手県大槌町のように津波で町職員の3割が一度に亡くなって、その後の行政に支障が出て市民生活に影響がでるような事態は避ける必要がある。</p>	○

公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>全般</p> <p>4. 地震の専門家によると近い将来南海トラフ地震もあると言われておりますし、今年の熊本地震の例をとって見ても全く予知されていなかったところで大地震が起こっている。</p> <p>昨今の異常気象により各地で過去に経験したことがない災害が起こっています。現市庁舎の場所は地盤もあまり良くないようですので、震度7の地震、過去起こった最大の洪水を想定して建替えを行うことを要望します。</p>		
2	<p>全般</p> <p>市民利用、窓口機能について</p> <p>1. 現行の「順番整理券」の場所及び器具のモニター画面が分り難いので、新設置の時は誰もが利用しやすい場所、見やすいモニターに変更等する必要がある。</p> <p>2. 窓口業務の受付案内等は、誰もがすぐ分る電光板による表示方式の設置をする必要がある。老人や聴覚障害者は、窓口から名前を呼ばれても聞き取れず分からないので。</p> <p>3. 相談窓口等のブースの広さは、障がい者は健常者とペアで相談等に来る事が多いと思われるので、必ず2人分の椅子のスペースを確保しておく必要がある。</p> <p>4. 倉庫（書庫）810平方メートルを880に増加する計画であるが、昨今の文書は電子化等され、紙の書類は減少していると思われる。また、文書保存期限の見直し等で対処すれば増加の必要はないと思われる。</p> <p>一方、防災備蓄等のスペースの計上が見当たらなかったが、もし、未計上であればそちらへ転用を検討する必要がある。</p> <p>市民協働等について</p> <p>1. 町田庁舎のような「情報コーナー」例もいいが、都市鉱山と呼ばれている「レアメタル」（携帯電話、カメラ等）の回収ボックスの設置など如何。</p>	<p>市民が多く訪れる、窓口機能を持つ部署は、利用者が分りやすく使いやすい低層階に配置します。また利用頻度の高い手続きは、一か所でできる、ワンストップ型の窓口を目指すとともに、広々として見通しが利く空間とします。</p> <p>会議室・相談室及び市民協働スペースの規模の算定に当たっては現市庁舎の各部署等の執務室、議会関連スペース及び共用スペースを再調整し、「オフィス環境調査業務」（平成26年度）のスペース分析結果を元に調整事項を現市庁舎の使用形態を踏まえて新たに設定しておりますが、設計を進める段階でさらなる利便性の高い庁舎の建設を目指してまいります。</p>	○

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
<p>市庁舎の立地について</p> <p>1. 計画中の立地は、不適格地、再検討を。</p> <p>理由 志木市新庁舎建設基本計画の策定時と台風9号（平成28年8月22日）の体験後では客観情勢が大きく変化している。</p> <p>①異常気象に基づく想定外の降雨量。 ②線状降水帯、50mm/hで水害が発生した。 ③60mm/h、70mm/h...での対策がない現状は問題。</p> <p>2. 問題点</p> <p>①現立地を変更しない場合 周知のように2河川の合流地域なので、地盤は悪く洪積層に達する迄「杭」を大量に打ち込まなくてはならない。そのコストは莫大。</p> <p>②現立地上に庁舎を再び建築した場合 大濁流の中に庁舎が孤立し職員の登下庁対策は。</p> <p>3. 対策</p> <p>①国土交通省、埼玉県に現庁舎所有地の買い上げ運動をする。 ②上記資金で適地を購入する。 ③庁舎を新築せずに過剰小中学校を転用する。</p>	<p>今回、ご提案いただきました対策につきましては、現在の庁舎の状況を鑑み、国・県による買い上げ等は見込めないこと、加えて現在余剰となる小中学校が存在しないことから難しいものと考えております。</p> <p>その上で市庁舎建設を進める中で、大規模水害に対する防災対策として、現駐車場を地下1階にすることや地階には機械室などの浸水によって、決定的ダメージを受ける施設は設けない等の対策を、設計段階で検討してまいります。あわせて大規模災害時の人命の安全確保と建物機能の保全も図ってまいります。</p> <p>新庁舎の方向性として、これまでに庁内プロジェクトや市民会議、検討委員会等において、様々な議論を重ねてまいりました。その中で、先日の熊本地震をはじめとする、度重なる地震発生状況を勘案し、いつ起こるとも限らない大規模地震に対する備えは、本市においても喫緊の課題であることから、本市の財源状況も踏まえ、市庁舎整備の方向性を市庁舎単独で現市庁舎用地に建設することを決定いたしました。</p> <p>今後におきましても総合大規模災害（マルチハザード）を想定した防災対策を検討しながら庁舎建設を進めてまいります。</p>	<p>○</p>

3 全般